

～社協（しゃきょう）は、社会福祉協議会の略称です～

～認知症の人にやさしい町づくりをめざして～ 町立図書館で「認知症を知ろう！」特設コーナー



ミニサロンボランティアの皆さんが手作りしてくれた認知症サポートキャラバンマスコットのロバ隊長です。

令和4年2月1日～27日まで、町立図書館にて「認知症を知ろう！」をテーマに、特設コーナーを設置しました。また、町の発達障がい理解促進パネル展に合わせ認知症ケア普及啓発動画の放映をしました。

認知症についてのわかりやすいパネルの設置や認知症についての書籍の紹介等を行いました。

これから人生100年時代が到来し、2025年（令和7年）には5人に1人が認知症になると言われています。

主な 内容

- P2～P3 令和4年度 清里町社会福祉協議会事業計画
- P4 シリーズ認知症を知ろう！～第1回～
- P5 認知症ケア普及啓発動画のお知らせ
- P6 社協ほっと通信
- P7 ボランティアステップアップ
- P8 ご寄付ありがとうございました・生活福祉資金貸付制度のご案内

だれもが住み慣れた地域で、 安心していきいきと暮らせる福祉のまちづくり

■ 基本理念 ■

清里町社会福祉協議会は、地域福祉推進の中核機関として、福祉団体、ボランティア等幅広い関係者との連携・協働により、高い公共性と共に民間団体としての自主性、創造性を発揮しながら、「だれもが住み慣れた地域で、安心していきいきと暮らせる福祉のまちづくり」に取り組み、豊かで、住みよい福祉社会の実現を目指します。

■ 基本方針 ■

近年の社会福祉をめぐる状況は、高齢化や人口減少が進み、地域・家庭・職場等で人々の生活領域における支え合いの基盤が弱まりつつあります。暮らしにおける人と人とのつながりが弱まる中、これを再構築することで、人生における様々な困難に直面した場合でも、誰もが役割を持ち、お互いが配慮し存在を認め合い、そして時に支え合うことで、孤立せずにその人らしい生活を送ることができるような社会としていくことが求められています。

さらに、対象者別・機能別に整備された公的支援についても、昨今、様々な分野の課題が絡み合い複雑化するケースや、個人や世帯単位で複数分野の課題を抱え、複合的な支援を必要とするといった状況がみられ、対応が困難なケースが浮き彫りとなっています。

今後、地域支え合いの再編を目指すには、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超え、そしてつながり、町民一人ひとりの暮らしと生きがいを目指す「地域共生社会」の創設が重要となっています。

このような状況を踏まえ、本会は「公共性」と「民間性」を合わせもつ「地域福祉を推進する中核的な組織」として、町をはじめ関係機関、地域、各種団体等との密接な連携を図りながら様々な福祉課題に向き合い、ボランティア活動や地域活動の活性化を推進し、町民の皆さんの社会参加と基本理念である「だれもが住み慣れた地域で、安心していきいきと暮らせる福祉のまちづくり」を基本理念とする「第5期地域福祉実践計画」を策定し、各種事業を進めてまいります。

基本計画	主な事業計画
I みんなの困りごとを見つけ、共有し、解決していくための仕組みづくり 地域や町民の福祉課題や要望を把握し、町民や関係機関と課題や情報を共有し、連携により解決に向けた仕組みづくりを目指します。	①心配ごと相談事業 ②総合相談事業（地域包括支援センター） ③生活支援体制整備事業 ④社協出前講座 ⑤訪問サービス事業（高齢者・障がい者等） ⑥小地域ネットワーク事業 ⑦ひとり暮らし高齢者等声かけ慰問事業 ⑧まごころ弁当配布事業 ⑨地域行事への参加（拡充事業） ⑩多様な地域課題の把握 ⑪まんまるカフェ事業 ⑫災害時（緊急時）の安否確認事業 ⑬災害ボランティアセンター運営事業
II みんなが抱える福祉課題を受け止め、解決していくための体制づくり 地域で生活する町民の福祉課題や要望に対して、様々な福祉サービスの活用により総合的な支援体制の構築を目指します。	①日常生活自立支援事業 ②法人後見事業（成年後見） ③生活福祉資金貸付事業 ④民生金庫貸付事業 ⑤安心・預かりサービス事業 ⑥安心・鍵預かりサービス事業 ⑦低所得者支援事業 ⑧高齢者の支援事業 ⑨外出支援事業 ⑩在宅介護者リフレッシュ事業 ⑪感染者等生活支援事業 ⑫児童・母子等の支援事業



基 本 計 画	主 な 事 業 計 画
Ⅱ みんなが抱える福祉課題を受け止め、解決していくための体制づくり 地域で生活する町民の福祉課題や要望に対して、様々な福祉サービスの活用により総合的な支援体制の構築を目指します。	⑬ ノーマライゼーション普及事業 ⑭ 障がい者等就労支援事業 ⑮ 心身障がい者等の支援事業 ⑯ クリスマスプレゼント贈呈事業 ⑰ 配食サービス事業 ⑱ 介護用品支給事業 ⑲ 送迎介護サービス事業 ⑳ 各種見舞金等の贈呈事業 ㉑ 福祉用具貸付事業 ㉒ 福祉車両貸出事業 ㉓ 地域包括支援センター事業 ㉔ 訪問介護サービス事業 ㉕ 居宅介護支援事業 ㉖ 介護老人保健施設きよさとの運営 ㉗ ケアハウスきよさとの運営  
Ⅲ みんなで地域の課題を、解決していくための担い手（人）づくり 地域に根差した担い手の養成や育成を主眼に置き、子どもから高齢者まで誰もが取り組む地域福祉の推進を目指します。	① ノーマライゼーション普及事業（再掲） ② ボランティアセンターの運営 ③ ボランティア情報誌の発行 ④ ボランティアスクールの開催 ⑤ たすけ愛ボランティアカフェの開催 ⑥ ボランティアミニサロンの実施 ⑦ ボランティア指定校 ⑧ 斜里郡三町ボランティアの集い ⑨ ヤングボランティア体験ワークキャンプ ⑩ ボランティア活動資材等の貸出 ⑪ 災害ボランティア模擬体験 ⑫ 収集ボランティア事業 ⑬ ボランティアセンター運営委員会の開催 ⑭ 自治会ボランティア団体への助成事業 ⑮ ボランティア活動保険の加入 ⑯ 行事用レクリエーション用品貸出サービス事業 ⑰ 福祉教育教材の貸出事業 ⑱ ぱくりっこマルシェ事業   
Ⅳ みんなの課題に柔軟に対応し、解決していくための組織づくり 福祉のまちづくりを確実に実行するため、清里町社会福祉協議会の財源確保や組織体制の強化、健全経営を目指します。	① 地域福祉実践計画策定事業 ② 社協だよりの発行 ③ ホームページの開設 ④ 清里町共同募金委員会との連携 ⑤ 清里町社会福祉協議会会費 ⑥ 供花ポスターの作成・普及 ⑦ 新盆参り事業 ⑧ 個人情報保護の徹底 ⑨ 社協総合賠償保険の加入 ⑩ 職員の資質向上 ⑪ 役員等研修の実施 ⑫ 評議員会・理事会の強化 ⑬ 行政との連携と協働の強化  

シリーズ認知症を知ろう！～第1回～

地域包括支援センターでは令和4年度、認知症について4回シリーズでお伝えしていきます。
何故最近これほどまでに『認知症』が取り上げられるのかと言いますと…。

2025年には、65歳以上の方の5人に1人が認知症の時代と言われているからです。人生100年時代と言われる昨今ですが、人生が長くなるにつれ、認知症の問題も増えてきているのも事実です。

第1回目の今回は、『認知症について知ろう！』をテーマにお伝えしていきます。みなさんは、『認知症』と聞くとどんなことを思い浮かべるでしょう？

何度も同じ話をするとか、物忘れがひどくなるとか、あるいは人の顔もわからなくなってしまう…等でしょうか？

一言で『認知症』と言っても、いくつかの種類があることをご存知ですか？

認知症の種類と特徴について、表にしてみましたので参考にしてください。

認知症の種類	特 徴
アルツハイマー型認知症 (約60%)	物忘れで発症することが多く、新しいことを覚えられなくなる。進行すると日付が分からなくなったり、金銭の管理、家事などが困難になります。
脳血管性認知症 (約20%)	脳梗塞や脳出血等脳血管疾患が原因となります。病変が小さくても繰り返すことにより認知症になることもあります。意欲の低下が目立ち、歩行障害、言語障害、嚥下障害を伴うこともあります。脳血管障害を予防することが、認知症の予防につながります。
レビー小体型認知症 (約10%)	幻視（存在しないものや人が見える）が特徴的な症状です。他に臭覚の低下や睡眠中の異常行動（夢を見ているときに大声を出す、体を激しく動かす）、パーキンソン症状（動作が鈍くなる、小刻みな歩行）があります。
前頭側頭型認知症	人格や行動の変化がみられます。例えば、堂々と万引きをする。関心がなくなると勝手に出ていく、毎日同じものを食べるなどの症状がみられます。

このように認知症には様々な種類があり、初期症状にもそれぞれ特徴があります。初期症状が物忘れとは限りません。どの種類の認知症でも、進行すると知的機能が低下し、寝たきりの原因になってしまいます。気になる症状がある場合には、早期に相談することをお勧めします。次回は、早期発見や予防についてお伝えします。

ご相談・お問い合わせは…

お気軽に清里町地域包括支援センターまで！！

社会福祉士・主任介護支援専門員・保健師が対応します。

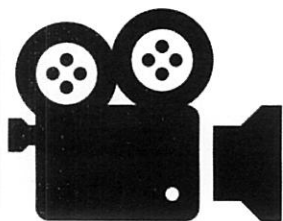
電話 0152-25-2943 FAX 0152-26-7583



地域包括支援センターにて

認知症ケア普及啓発動画を作成しました！

各団体向けに貸し出し対応しております！



最近、物忘れが
気になりはじめたきよっぴ…

清里町で認知症になって困ったら、
どこに相談したらいいの？

「わすれんぼ」のきよっぴが、清里町で
利用できるサービスを体験します！

お試し動画公開期間
令和4年6月30日まで



動画お試し視聴用
Yuo Tube へ飛びます



清里町社会福祉協議会
ホームページへ飛びます



貸し出しのご相談はこちら！

清里町社会福祉協議会
地域包括支援センター

TEL：0152-25-2943

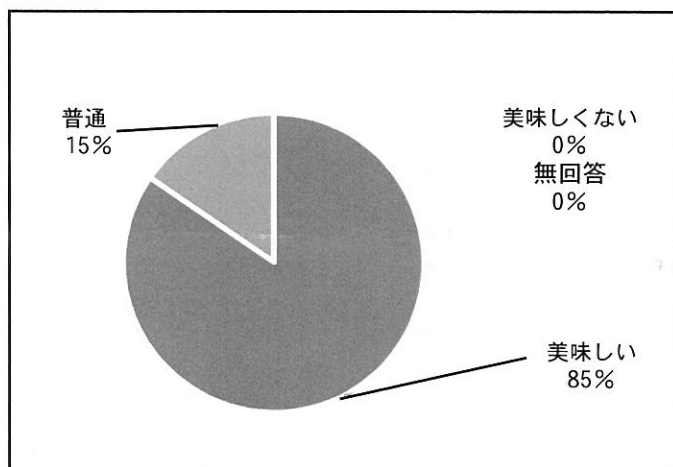
※再生可能な機器が、パソコンと
Blu-ray プレイヤーとなっております

配食サービスアンケートを実施しました。

配食サービス利用の皆さん 26 名を対象にアンケートを実施しました。

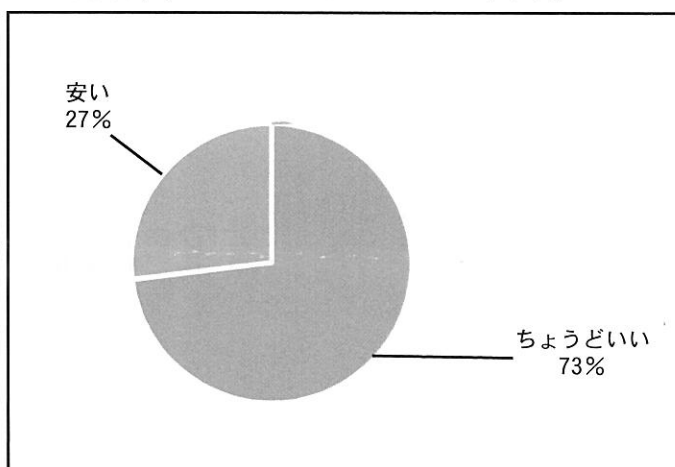
皆さんからいただいたご意見は今後の事業運営に役立たせていただきます。

Q. お弁当の感想をお聞きます。



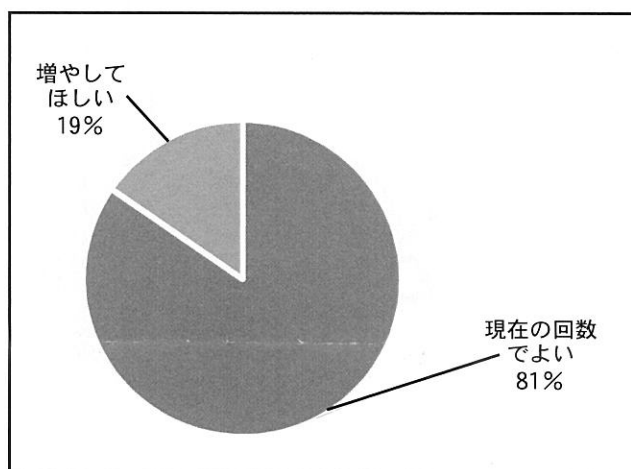
○美味しいと回答した方が 85% と高い水準でした。味付けについても質問をしましたが、ちょうどいいと回答された方が 90% でした。

Q. 利用料についてはどうですか。



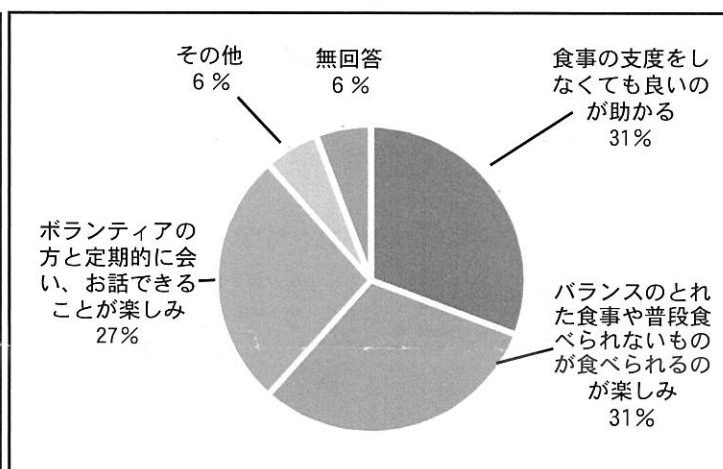
○利用料については、ちょうど良いと回答した方は 73%、安いと回答した方は 27%、高いと回答した方は 0% でした。

Q. 回数はどうですか。



○回数を増やしてほしいという方は、週に 3 回にして欲しいと回答されていました。

Q. 利用して良かったことは何ですか。(複数回答可)



Q. 美味しかったものを教えて下さい。

- ・全部美味しく食べています。
- ・味噌汁と酢の物が好きで口に合います。
- ・ご飯の炊き方いつも上手で、何のお米を使っているのか知りたいくらいです。
- ・色々な物が入っていてうれしい。

アンケートにご協力いただきありがとうございました。

ボランティア ステップ up



交通安全祈願マスコットを 贈呈しました、

清里小学校に入学される皆さんへ、手作りの交通安全祈願マスコットを学校を通じて贈呈させていただきました。

このマスコットは、個人ボランティアの方が一つ一つ編んでくださっているもので「希望に胸を膨らませて、元気で学校に通って欲しい。」との願いを込め長年作って下さっています。

新一年生の皆さんご入学おめでとうございます。
これから6年間楽しんでくださいね。



ヤングボランティア体験 ワークキャンプを実施しました。

ヤングボランティア体験ワークキャンプは、例年学生の皆さんを対象に、保育所やケアハウスでの交流体験、配食ボランティア体験等を通して、ボランティアのきっかけづくりやボランティアについて学んでもらうことを目的に開催しております。

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、残念ながら対面での交流は難しく、今年は手作りの箸袋を、ケアハウス入居者の皆さんへお届けしました。

清里高校ユネスコ部の皆さんありがとうございました。



ミニサロンボランティアに 参加してみませんか??

清里町ボランティアセンターでは、定期的にボランティアさんが集まり活動する場として、ミニサロンを開催しております。

〇いつ開催しているの??

毎週火曜日午後2時～保健センターで開催しています。現在は新型コロナウイルス感染症の感染状況により変更があります。

〇どんな活動をしているの??

絵でがみ、押し花を使ったカレンダー、はし袋の作製を行い、駅や町内施設にお届けしたり、年末のひとり暮らし高齢者生活用品配布事業ではカレンダーを配布し大変喜ばれています。また、古切手の収集や再生封筒も作製しています。

集まることがなかなか難しい昨今ですが、皆さんお話ししながら楽しく交流してみませんか?

ご興味のある方は、
社協(電話 22-4840)
までご連絡下さい。



ペットボトルキャップ収集活動報告

町民の皆様からご協力いただいているペットボトルキャップ収集ですが、昨年7月より網走市のシティ環境株式会社へ届けています。

今回は、76.6kg をお届けすることができました。

シティ環境株式会社では、回収したペットボトルキャップをリサイクル業者へ売却し、その売り上げを「世界の子どもたちにワクチンを日本委員会(JCV)」に寄付し、発展途上国の子どもたちにワクチンを届けています。

ペットボトルキャップは1,000個で約20円、ポリオワクチン1人分の支援になります。

令和3年度は、215.8kg のペットボトルキャップをお届けしました。

ペットボトルキャップの回収場所は、清里町社会福祉協議会となっております。

皆様のご協力で発展途上国の子どもたちが助かります。ご協力よろしくお願いいたします。

ご寄付ありがとうございます。

皆様の心温まる善意は、地域福祉のために大切に活用させていただきます。
(令和3年12月16日～令和4年3月31日)

社会福祉協議会

介護老人保健施設きよさと ケアハウスきよさと

【 寄 付 金 】

【 寄 付 金 】

◎親族の死去に際して

- ・南 出 文 男 様 (羽衣町南)
- ・日 下 光 子 様 (羽衣町第1)
- ・中 村 信 之 様 (羽衣町第1)
- ・奥 山 英 明 様 (羽衣町第2)
- ・田 中 一 浩 様 (羽衣町第2)
- ・前 橋 和 美 様 (水元町第1)
- ・林 肇 様 (新町)
- ・南 出 トモ子 様 (神威第1)
- ・甲 斐 政 範 様 (札弦町第2)
- ・松 崎 英 子 様 (緑町)
- ・鈴 木 市 郎 様 (斜里町)
- ・坂 上 健 一 様 (札幌市)

◎お礼として

- ・塩 野 正 美 様 (水元町第1)

【 寄 贈 品 】

- ・園 木 伸 一 様 (向陽中)
- ・美 馬 廣 子 様 (向陽北)
- ・居 城 利 定 様 (札弦町第1)
- ・高 橋 寛 幸 様 (斜里町)
- ・清里町酪農組合 様
- ・清里町農協女性部様



清里町商工会女性部の皆様より消毒液を寄贈していただきました。ありがとうございました。

生活福祉資金貸付制度のご案内

1. 生活福祉資金貸付制度とは??

この貸付制度は、厚生労働省の要綱に基づき、他の貸付制度が利用できない低所得者世帯、障がい者世帯または高齢者世帯に対し、資金の貸し付けと相談・支援により経済的自立及び生活意欲の助長・社会参加の促進を図り、安定した生活を目的としています。

2. 資金の種類

- ①総合支援資金
(生活支援費・住宅入居費・一時生活再建費)
- ②福祉資金 (福祉費・緊急小口資金)
- ③教育支援資金 (教育支援費・就学支援費)
- ④不動産担保型生活資金

生活福祉資金貸付制度 緊急小口資金・総合支援金の 特例貸付について

左記にご案内しました生活福祉資金貸付制度では、この度の新型コロナウイルス感染症の影響により休業等で生活資金でお悩みの方々に向けた、緊急小口資金等の特例貸付があります。

【緊急小口資金】

新型コロナウイルス影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に少額の費用を貸付します。

【総合支援資金】

新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、生活再建までの間に必要な生活費用を貸し付けます。

※資金の種類によって貸付上限額、返済期間等の内容に違いがありますので、詳しくは清里町社会福祉協議会(電話 22-4840)までお問い合わせ下さい。

生活福祉資金の貸付の決定及び貸付金交付は、北海道社会福祉協議会が行います。